

令和元年度三木市技能顕功賞被表彰者を決定

1 制度の概要

この制度は、長期間その技能を必要とする職業に従事して地域社会の発展に貢献した技能者を表彰することにより、広く技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図ることを目的としています。

2 表彰基準

次のすべてに該当する者で、団体から推薦を受けた者です。

- (1) 極めて優れた技能を有し、長期（20年以上）にわたって同一の職業に従事している者
- (2) 技能を通じて地域社会の発展に貢献した者
- (3) 勤務成績、日常行為等、社会人として他の技能者の模範となる者
- (4) 三木市内に居住し、または職場を有する者
- (5) 表彰日現在、満40歳以上の現役で活躍している者

3 経 過

令和元年10月23日、三木市技能顕功賞審査委員会において、各種団体・組合から推薦のあった10名の被表彰候補者について表彰の適否を審査し、その審査報告に基づき市長が被表彰者を決定しました。

4 被表彰者の概要

- (1) 被表彰者 別紙一覧表のとおり 10名
- (2) 延べ受賞者数 81職種694名（昭和47年度～令和元年度）

5 表彰式

- (1) 日 時 12月8日（日） 午前10時30分～
- (2) 会 場 教育センター 4階大研修室
- (3) 表 彰 表彰状及び記念品を授与します。

問い合わせ 三木市産業振興部商工振興課かなもの振興係
電話0794-82-2000（内線2232）